



### 償却資産の申告はお済みですか？

☎ 税務課 ☎ 932-1495 (ダイヤルイン)  
☎ 932-1151 (内線136・140)

1月1日(土)現在、個人や法人で事業を営んでいる人や、駐車場・アパートなどを貸し付けていて、償却資産をお持ちの人は申告が必要です。

申告期限は1月31日(月)まででした。まだ申告がお済みでない人は、速やかに申告をお願いします。

償却資産申告書が届いていない場合や、新たに送付が必要な場合は、税務課 賦課係固定資産税担当までご連絡ください。



### 軽自動車・バイクなどの廃車手続きはお済みですか？

☎ 税務課 ☎ 932-1495 (ダイヤルイン)  
☎ 932-1151 (内線131)

軽自動車税は、毎年4月1日時点の登録に基づいて課税されます。

すでに他人に譲り受けるなどして所有していない場合は、3月末までに廃車手続きをしてください。

手続きが行われないと、翌年度以降も課税されますので、ご注意ください。

なお、軽自動車税は月割の制度がないため、4月2日以降に廃車手続きをしても、その年度の税金は、全額納める必要があります。

車種により廃車手続きの届出先が異なります。詳細については、次のとおりです。

種類	届出先
125cc以下のバイク・小型特殊自動車	須恵町役場 税務課 ☎ 932-1151 (内線131)
125cc超のバイク・二輪の小型自動車	九州運輸局 福岡運輸支局 ☎ 050-5540-2078
軽自動車	軽自動車検査協会 福岡主管事務所 ☎ 050-3816-1750

※詳しい手続きについてはお問い合わせください。



### 70歳到達予定者および後期高齢者のための医療制度説明会のお知らせ

☎ 住民課 ☎ 932-1467 (ダイヤルイン)  
☎ 932-1151 (内線116)

70歳到達予定者のための医療制度説明会および後期高齢者医療制度説明会を次のとおり行います。

- ▶ 日にち 2月22日(火)
- ▶ 場所 保健センター 1階
- ▶ 対象者 **70歳到達予定者のための医療制度説明会**

(国民健康保険加入者のみ)  
昭和27年2月2日～昭和27年3月1日生まれの人  
**後期高齢者医療説明会**  
昭和22年3月1日～昭和22年3月31日生まれの人



### 戸籍の附票の写しについて記載事項と請求方法が変わりました

☎ 住民課 ☎ 932-1467 (ダイヤルイン)  
☎ 932-1151 (内線111)

デジタル手続法の一部の施行期日を定める政令(注1)が公布され、同法附則第1条第9号について1月11日(火)から施行されることになりました。これにより、戸籍の附票の写しについて、以下のとおりに変更されます。

戸籍の附票とは…  
戸籍が作成された時点からの住所の履歴を記載したものです。須恵町に戸籍を設定している期間の戸籍の附票の請求は須恵町へ請求します。

- ▶ 変更箇所
    - ・「出生の年月日」と「男女の別」が記載されません。(施行日時時点の現在附票のみ)
    - ・「戸籍の表示」など(注2)について、特別な請求がない限り省略となります。(除票を含む)
- 施行日以降は、請求書に「戸籍の表示」の記載の有無について明記がない場合は、「戸籍の表示」を省略して交付することになりますので、記載が必要な場合は必ずその旨、ご記載いただきますようお願いいたします。

(注1) 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化および効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令(政令第312号、令和3年11月25日官報第623号掲載)

(注2) 「戸籍の表示(本籍および筆頭者の氏名)」および「在外選挙人名簿に登録された旨および当該登録された区市町村名」

平成23年10月1日より実施



## 妊産婦・乳児(1才未満) 歯科健診・指導相談のご案内

無料

お母さんと赤ちゃんのお口の健康のため、粕屋歯科医師会では粕屋地区在住または粕屋地区の産婦人科に通院されている妊産婦さんと、1才未満のお子さんを対象とした「歯科健診・指導相談」を行なっています。

お母さんのお口のケアは将来の赤ちゃんのお口の健康に影響を与えます。進行した歯周病にかかっている妊婦さんは、早産や低体重児出産の危険性が7倍にもなると報告されています。歯磨きなどで出血することがなくても、ぜひ歯科医院で予防法の相談をしましょう。

生まれたばかりの赤ちゃんのお口の中には、むし菌はいません。口移しでものを食べさせたり、大人が使ったスプーンや箸で赤ちゃんに食事をさせたりすることで、お母さんや家族からむし菌をもらってしまうことが多いのです。赤ちゃんが生まれてから、むし菌予防のスタートとして重要なのは、周りの大人、特にお母さんのお口のむし菌を減らすことです。「歯科健診・指導相談」は無料で受けられますので、ぜひこの機会にご利用ください。

歯科医師・歯科衛生士などが、お口の状態に合わせて歯科保険指導・相談を行います。つわり中のブラッシング法や、萌えたばかりの乳歯のブラッシング方法など、なんでもご相談ください。妊娠中および出産後1年以内の人は、3回まで無料で受けられます。(妊娠中の受診時期はかかりつけの産婦人科とご相談ください。)

なお、受診の際には粕屋歯科医師会ホームページに掲載の「協力歯科医院」のリストの中から、ご希望の医院にご連絡ください。下記ステッカーがある医院で歯科健診の受診が可能です。母子健康手帳・検診カードをお持ちください。(健診・指導相談後、治療を希望される場合は、有料となり、健康保険証が必要となります。)

### 問い合わせ先

一般社団法人 粕屋歯科医師会

TEL 712-1764

FAX 741-9977

主催 粕屋歯科医師会

協力 粕屋医師会、粕屋薬剤師会、粕屋保険福祉事務所、粕屋地区市町(古賀市、新宮町、久山町、篠栗町、粕屋町、志免町、宇美町、須恵町)

